

# 住宅・建築物・ブロック塀・空き家などへの補助があります

## ▶ 空き家リバイバルプロジェクト補助

### 空き家リバイバルプロジェクト、本年度も継続！



～地域の再生が府中の暮らしをつなぐ～  
 空き家の利活用により、地域の活性化に寄与するような事業に対し、改修工事費用の一部を補助します。  
 昨年度はこの制度が活用され、空き家が認知カフェ・介護相談所に生まれ変わりました。あなたも空き家を改修して地域を元気にしてみませんか。

## 住宅の耐震対策

### ▶ 木造住宅の耐震診断費の補助 住宅の所有者が行う耐震診断に補助があります。

対象	補助金額
次の全てに該当するもの。 ▷市内にある昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であること。 ※併用住宅の場合、半分以上が住宅部分であること。 ▷構造が木造在来軸組構法または伝統的構法であること。 ※ツーバイフォー工法、プレハブ工法などは除く。 ▷地階を除く階数が2以下であること。 ▷市に登録された木造住宅耐震診断資格者に依頼して行う耐震診断であること。 ▷この耐震診断費の補助事業による補助を受けていないこと。	耐震診断経費の3分の2で、4万円を限度。
	募集件数
	7件程度

### ▶ 耐震改修工事の補助 住宅の耐震リフォームをする工事の補助があります。

補助対象費用	区域要件	補助金額	募集件数	
耐震改修工事に要する費用	居住誘導区域	耐震改修工事費の5分の4で、1住戸あたり100万円を限度。	2件程度	
	居住誘導区域外	市街化区域		耐震改修工事費の5分の4で、1住戸あたり70万円を限度。
	市街化区域外	耐震改修工事費の5分の4で、1住戸あたり50万円を限度。		

### ▶ 現地建て替え工事の補助 住宅を壊して、現地に建築する工事の補助があります。

補助対象費用	区域要件	補助金額	募集件数
建て替え工事に要する費用	居住誘導区域	建て替え工事費の5分の4で、1住戸あたり100万円を限度。	5件程度

### ▶ 非現地建て替え工事の補助 住宅を壊して、新しい場所に建築する工事の補助があります。

補助対象費用	区域要件	補助金額	募集件数
除却工事に要する費用	新築する住宅が居住誘導区域	除却工事費の23%で、1住戸あたり83万8,000円を限度。	2件程度

### ▶ 除却工事の補助 住宅の解体をする工事の補助があります。

補助対象費用	区域要件	補助金額	募集件数
除却工事に要する費用	なし	除却工事費の23%で、1住戸あたり83万8,000円を限度。	5件程度

補助の条件がそれぞれ異なります。詳細は、お問い合わせください。申請書は、都市デザイン課の窓口か、市のホームページからもダウンロードできます。

お問い合わせ先 都市デザイン課  
 (☎43-7156)

## ■ 補助対象者

- ▷ 補助対象建築物の所有者など
- ▷ 補助対象建築物の所有者でない場合、改修工事を行うことに同意を得ている人

## ■ 補助対象事業

- ▷ 滞在体験施設 ▷ 体験学習施設 ▷ 交流施設
- ▷ 創作活動施設 ▷ 文化施設
- ▷ その他地域の活性化にふさわしい用途

## ■ 補助率・補助金額、補助件数

- ▷ 改修工事費の3分の2で、250万円を限度
- ▷ 1件程度

## ■ その他の条件

- ▷ 改修した補助対象建築物を10年以上活用、管理および運営できること
- ▷ 事例として、紹介することに同意すること

## 住宅、建築物のがけ、土砂への対策

### ▶ がけ地に近接する危険住宅の補助

住宅の所有者が行う危険住宅の除却や移転の工事補助があります。

対象	補助金額
次の全てに該当するもの。 ▷ 対象の区域にある住宅であること。 ▷ 対象の区域に指定されるよりも前に着工された住宅であること。 ▷ このがけ地近接の補助事業による補助を受けていないこと。	▷ 除却などによる経費で、97万5,000円を限度。 ▷ 移転による建設または購入をする資金の借入金利(年利率8.5%を限度)相当額で、建物319万円/戸、土地96万円を限度。
	募集件数
	1件程度

### ▶ 土砂災害対策工事の補助

土砂災害対策工事の補助があります。

対象	補助金額
次の全てに該当するもの。 ▷ 対象の区域にある住宅、建築物であること。 ▷ 対象の区域に指定されるよりも前に着工された住宅、建築物であること。 ▷ 改修前の建築物が構造基準に適合していないこと。 ▷ 改修後の建築物が構造基準に適合していること。 ▷ この土砂災害対策の補助事業による補助を受けていないこと。	工事費の対象は330万円を上限とし、その対象の23%で、75万9,000円を限度。
	募集件数
	1件程度

## ブロック塀への対策

### ▶ ブロック塀等安全確保事業の補助

ブロック塀の所有者が行う除却・建て替え工事の補助があります。

対象	補助金額
次の全てに該当する危険ブロック塀の除却または建て替えであること。 ▷ 避難に利用する道路に面するもの。 ▷ 耐震診断等で安全性の確認ができないもの。 ▷ 路面からの高さが80cm以上のもの。 ▷ 建築基準法の規定に違反していないもの。 ▷ このブロック塀等安全確保事業による補助を受けていないこと。	次の①または②のどちらか低い額の3分の2で、除却のみは15万円、建て替えは30万円を限度。 ①危険ブロック塀の延長(m) × 8万円 ②除却費 + 建替費の総事業費
	募集件数
	10件程度

## 空き家への対策

### ▶ 老朽危険空き家の解体の補助

老朽危険空き家の解体工事の補助があります。

対象	補助金額	対象工事	募集件数
次の全てに該当する空き家。 ▷ 市内にある空き家で、不良度判定基準を満たしたものの。 ▷ 木造であるもの。 ▷ 半分以上が住宅部分であるもの。	解体工事費の3分の1で、上限30万円。	補助対象空き家の全てを解体する工事	30件程度